

# 令和3年度 第2回公民館運営審議会 次第

1 開 会

2 あいさつ

榎本参与

関根委員長

3 議 事

1) 令和3年度公民館事業の進捗状況について【資料1】

2) 令和3年度公民館利用状況について【資料2】

3) その他

4 閉 会

令和3年度

第2回 礼羽公民館運営審議会



令和4年1月27日(木) 午後1時30分～

礼羽公民館 2階 講堂

# 目 次

資料1-1	令和3年度 公民館事業進捗状況	1
資料1-2	令和3年度 やまびこ学級進捗	2
資料2-1	令和2年度 公民館利用状況	3
【参考】	礼羽公民館運営審議会委員名簿（令和2・3年度）	5

## 令和3年度 公民館事業進捗状況

## ◆ 一般講座

令和3年12月31日 現在

講座名	講師	期間	計画		進捗状況			備考
			定員	回数	応募者数	参加者数	出席率	
1 写経講座	駒井 信亮 先生	8~9月 (各月曜日)	10	4	8		—	中止 (コロナ対策)
2 スポーツダーツ講座	山口 晴一 先生	11~12月 (各月曜日)	10	4	6	13	54%	
3 やさしい切り絵講座	福田 傑 先生	8~10月 (各水曜日)	10	5	5		—	中止 (コロナ対策)
4 初めての俳句入門講座	坂本 和加子 先生	8~10月 (各水曜日)	8	5			—	中止 (講師都合)
5 学校ではやらない大人の国語講座	渡邊 章 先生	11~12月 (各水曜日)	10	4	7	20	71%	
6 女性の魅力度アップ講座	金沢 治子 先生	11月(土)	10	2	5	9	90%	
7 初めてのペーパークラフト入門講座	山里 仁美 先生	9~10月 (各木曜日)	8	5	2		—	中止 (申込数)
8 スポーツ吹矢講座	山田 瑛一 先生	1~2月 (木曜日)	10	4	4		—	中止 (コロナ対策)
9 大人の社会探訪講座	公民館職員	11/19・17/18(火)	12	2			—	中止 (コロナ対策)
10 歴史教養講座	生涯学習課職員	12/7(火)	12	1			—	中止 (コロナ対策)

## ◆ 子ども講座

講座名	講師	期間	計画		進捗状況			備考
			定員	回数	応募者数	参加者数	出席率	
1 子ども英語で遊ぼう講座 (幼児コース)	竹之内 輝弘 先生	6~7月 (各土曜日)	8	4	8	28	87%	
子ども英語で遊ぼう講座 (児童コース)			8	4	3	12	100%	

## ◆ その他の講座

講座名	講師	期間	計画		進捗状況			備考
			定員	回数	応募者数	参加者数	出席率	
1 家庭教育学級 (七夕まつり)	礼羽地区愛育班 (公民館と共催事業)	7月	—	1			—	中止 (コロナ対策)
2 家庭教育学級 (三世交流クリスマス会)		12月	—	1			—	
3 やまびこ(高齢者)学級	—	7~12月 (各木曜日)	—	5	25	63	63%	第2回中止 (コロナ対策)

## ◆ 地区文化祭

令和3年10月23日(土)、24日(日) 中止(コロナ対策)

## 令和3年度 やまびこ学級 進捗状況

No.	学習期日	学習のテーマ	学習方法	講師	参加者数
1	7月29日(木) 13:30~16:00	・開講式 ・マイナンバー入門	講義	・総務部市民課職員	18
2	9月29日(水) 13:30~16:00	・交通安全教室(防犯を含む)	講義	・加須警察署員	中止 (コロナ対策)
3	10月28日(木) 13:30~16:00	・予防医学、健康増進	講義	・中村 勇 先生	15
4	11月25日(木) 13:30~16:00	・人権講座	講義	・生涯学習課職員	13
5	12月16日(木) 13:30~16:00	・落語で笑顔に ・閉校式	見学	・加須落語愛好会	17
	合計				63

## 令和3年度 公民館利用状況

月別	利用件数(延べ、件)				合計利用人数
	合計	講座	クラブ	その他	
4月	50	0	46	4	410
5月	46	0	43	3	375
6月	54	3	44	7	467
7月	49	2	38	9	439
8月	10	0	5	5	104
9月	6	0	4	2	50
10月	45	1	39	5	389
11月	66	8	55	3	607
12月	60	4	49	7	617
1月	0				
2月	0				
3月	0				
合計	386	18	323	45	3,458

## ◆ 月平均 利用件数・利用者数の推移

年度	件数(件)	人数(人)	備考
29	82	1,116	
30	85	1,066	
元	72	909	
2	34	303	
3	42	384	12月末現在

## 令和3年度 印刷機利用状況

月別	利用件数(延べ、件)				使用枚数(枚)
	合計	公民館	地区内	地区外	
4月	15	0	12	3	5,097
5月	6	2	3	1	700
6月	7	1	4	2	2,421
7月	5	2	2	1	665
8月	3	0	3	0	1,760
9月	2	0	1	1	780
10月	3	0	2	1	650
11月	4	1	1	2	2,100
12月	4	0	2	2	1,390
1月	0				
2月	0				
3月	0				
合計	49	6	30	13	15,563

※利用件数の地区外:礼羽地区以外の団体

◆利用団体数(実数): 11団体

◆月平均 利用件数・使用枚数の推移

年度	件数(件)	枚数(枚)	備考
29	11	3,266	
30	13	4,126	
元	13	3,716	
2	7	2,570	
3	5	1,729	12月末現在

## 令和3年度 礼羽公民館運営審議会委員名簿

＜任期:令和2年5月1日～令和4年4月30日＞

◎委員長:関根 聖司

○副委員長:榎本 勝雄

令和3年7月1日現在

No.	氏名	団体などの役職名	選出区分	備考
1	関根 聖司	自治会長代表	学識経験者	◎
2	榎本 勝雄	礼羽地区スポーツ協会副会長	社会教育関係	○
3	菅原 義友	礼羽地区スポーツ協会役員	社会教育関係	
4	湯橋 崇幸	十善病院院長	学識経験者	
5	鈴木 良子	礼羽地区女性会長	学識経験者	
6	難波 雅子	社協礼羽支部長	学識経験者	
7	高橋 洋子	礼羽地区教育後援会長	学識経験者	
8	武正 光江	礼羽地区民児協会長	家庭教育向上	
9	藤間 隆子	加須西中学校校長	学校教育関係	
10	光野 美香	礼羽小学校校長	学校教育関係	
11	岡村 綾子	加須西中PTA副会長	社会教育関係	
12	太田 千秋	礼羽小PTA副会長	社会教育関係	

【選出区分(社会教育法第30条)】

学校教育および社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者

### ◇令和3年度 公民館職員名簿

参 与	榎本 正美
主 事	福田 浩美
主 事 補	赤荻 伸夫
生涯学習推進員	蛭間 吉伸





# 公民館のコミュニティセンターへの移行について

令和4年4月1日から、全ての公民館をコミュニティセンターに移行  
～ 地域で集えるコミュニティ活動拠点を整備する ～

令和3年第4回定例会（12月議会）にて、議決

## 1 第100号議案 加須市立公民館を加須市立コミュニティセンターとするための関係条例の整備に関する条例

### ■ 目的

#### （1）公民館の現状と課題

現在市内には、公民館10館が設置されていますが、加須地域及び北川辺地域のみに配置されており、地域的な偏りがあります。また、公民館は社会教育法に基づく社会教育施設であり、営利目的等での利用ができません。

#### （2）公民館のコミュニティセンター化の目的

公民館をコミュニティセンターに移行することにより、地域の人々や様々な年齢層の市民が自由に集い、幅広い利用ができる場を充実します。また、既存のコミュニティセンターと合わせることで、概ね小学校区の単位で市内全域にバランスよく配置されることとなります。

#### （3）条例改正の趣旨

地域で集えるコミュニティ活動の拠点施設として、加須市立公民館を加須市立コミュニティセンターとし、また、北川辺中学校の一部スペースに北川辺コミュニティセンターを新設するため関係条例を整備するものです。

### ■ 施行期日・主な改正内容

施行期日	No.	改正等の内容
R4. 2. 1	①	○ 北川辺公民館を廃止すること。
	②	○ 北川辺コミュニティセンターを新設すること。 ○ 北川辺コミュニティセンターの休館日を毎週火曜日及び年末年始と定めること。 ○ 北川辺コミュニティセンターの使用料を定めること。
R4. 4. 1	③	○ 公民館（加須地域の公民館9館）を廃止すること。 ○ 公民館参与を廃止すること。
	④	○ 加須地域の公民館6館（礼羽・大桑・水深・樋遣川・志多見・大越）をコミュニティセンターとすること。 ○ 新たな加須地域のコミュニティセンター6館の休館日を毎週火曜日及び年末年始と定めること。 ○ 新たな加須地域のコミュニティセンター6館の使用料をそれぞれ従前の公民館の使用料と同額とすること。 ○ コミュニティセンターの円滑な管理運営を図るため、コミュニティセンター運営委員会を置くことができることとすること。

※ 施設の利用許可に係る手続は、令和4年1月4日から行うことができることとすること。

## 2 スケジュール

令和3年		令和4年					
12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
北川辺公民館		<ul style="list-style-type: none"> <li>■解体設計業務入札・契約</li> <li>    図面作成</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>    アスベスト調査</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>    積算</li> </ul>	
		北川辺コミュニティセンター		コミュニティセンター10館			
公民館9館（加須地域）							
<ul style="list-style-type: none"> <li>■看板掛替工事契約・着工</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報紙等による市民への周知</li> <li>●R4.4までの施設予約開始(1/4～)</li> <li>●施設利用団体への周知</li> </ul>					

公民館からコミュニティセンターへ移行に伴う  
変わるところ 変わらないところ

利用許可申請

《現行》

利用日の属する月の3か月前の月初日から利用日の前日までに利用許可申請書を提出

申請書の様式や提出期限が変わるんだね



《移行後》

- ・利用日の属する月の3か月前の月の初日から利用日当日までに利用許可申請書を提出
- ・市外居住者、商業宣伝行為等が主たる目的で利用する者が許可申請する場合は2か月前の月の初日から利用日当日までに利用許可申請書を提出

施設利用予約受付

《現行》

- ①利用日の属する月の3か月前の月の初日から3日間(休館日を除く。)を「集中受付期間」とし、全て仮申請とする。
- ②受付時間：午前9時～午後4時  
集中受付期間中は、電話又は郵送による申請は不可。
- ③集中受付期間(4日目)以降は、電話による仮申請が可能。原則、先着順。ただし、1週間以内の本申請が必要。
- ④調整日(集中受付期間の次の日)  
\*利用希望日時の重複がある場合、団体相互の調整。調整がつかない場合、抽選。
- ⑤利用申請回数は、4回分まで。(4日間連続利用は不可。)
- ⑥市主催行事等の利用申請の優先受付あり。
- ⑦連続して利用できる期間は3日間

受付の「3日間ルール」は変わらないんだね



《移行後》

- ①利用日の属する月の3ヶ月前の月の初日から3日間(休館日を除く。)を「集中受付期間」とし、全て仮申請とする。
- ②受付時間：午前9時～午後5時  
集中受付期間中は、電話又は郵送による申請は不可。
- ③集中受付期間(4日目)以降は、電話による仮申請が可能。原則、先着順。ただし、1週間以内の本申請が必要。
- ④月初の受付以外の申請受付は、原則、先着順。  
\*利用希望日時の重複がある場合、ネット申請導入後はコンピューター抽選。
- ⑤月初の受付の際、利用申請は、1か月に4回まで。  
\*同一曜日が5回ある月は、5回まで。
- ⑥市主催行事等の利用申請の優先受付あり。
- ⑦連続して利用できる期間は5日間

施設使用料・使用料の減免

《現行》

- ・使用料は規定により公民館毎に決められている。
- ・生涯学習活動を行う団体は、減免利用団体として登録される(有効期間1年間)。

減免基準クリアなら申請して承認を受けることは変わらないんだね



《移行後》

- ・加須地域9公民館は、現行公民館と同様料金のおり。北川辺は新料金による。
- ・公民館の減免利用登録団体は、生涯学習活動を行う事で引き続き使用料の減免となる。
- ・令和4年4月以降の減免利用申請は、コミセンの新しい規定に基づき対応。

公民館学習事業・公民館文化祭

(所管：生涯学習課)

- ・引き続き、生涯学習事業として、高齢者学級をはじめ一般講座等を展開する。
- ・今まで同様に、地区文化祭、コミュニティイベントとして実施予定(R4予算計上)

施設の休館日

《現行》

加須地域…火曜日、祝日、年末年始休  
北川辺…月曜日(祝日と重なる場合は、翌日の開館日)、年末年始休

利用できる日が増えるね

《移行後》

火曜日(祝日と重なる場合は、直後の平日)、  
年末年始休  
※コミセン移行後は、祝日は開館となります。

